



平成 24 年 5 月 9 日

各 位

〔 会 社 名 〕 極 東 貿 易 株 式 会 社  
〔 代 表 者 名 〕 代表取締役社長 廣 阪 明  
(コード番号8093・東証第1部)  
〔 問 合 せ 先 〕 執行役員  
管理・企画グループ長 苫米地 信輝  
(TEL. 03-3244-3592)

## 米国現地法人における和解による損害賠償請求訴訟の解決および それに伴う特別損失計上に関するお知らせ

平成 23 年 5 月 12 日に発表した当社平成 23 年 3 月期決算短信の事業等リスクにてご説明いたしましたように、米国における当社の 100%子会社である米国現地法人 KBK Inc は、米国 American Induction Technologies Inc.社(以下 AITI)により損害賠償訴訟を提訴されており、米国において係争中でありましたが、下記の通り、米国時間 5 月 8 日(火)(日本時間 5 月 9 日(水))に、米国 Los Angeles において和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

KBK Inc は和解金として 150 万米ドルを支払うことで合意し、これに弁護士費用等を含めた 2,958,162.56 米ドルは、日本円換算 243,131,380 円を、当グループの平成 24 年 3 月期決算にて訴訟関連損失として、特別損失勘定にて損失処理することといたしました。当該訴訟に関しては、当連結会年度において、既に 265,212,522 円を特別損失勘定にて損失処理しており、当該訴訟関連損失といたしましては合計で 508,343,902 円となります。

### 記

#### 1. 本訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

KBK Inc は、平成 18 年 6 月より、中国照明機器メーカーである Shanghai Hongyuan 社から無電極ランプを輸入し、米国内にて販売しており、AITI もその販売先の一社でありました。AITI は、平成 21 年 11 月に米国大手照明機器メーカーより、KBK Inc から購入した無電極ランプが米国での特許侵害にあたるとの裁判を提起されました。

平成 23 年 2 月、KBK Inc は AITI より上記訴訟にかかる弁護士費用の負担および逸失利益の賠償を求めて裁判を提起されました。その後、平成 23 年 11 月に AITI は上記特許訴訟に第一審は勝訴しており、現在は上級審にて係争中となっております。

KBK Inc / AITI 間の当該訴訟の裁判は、平成 24 年 5 月 29 日より審理開始予定でありましたが、交渉の結果、上記の通り、150 万米ドルにて和解が成立いたしました。

#### 2. 和解の相手方

会 社 名 American Induction Technologies Inc.  
所 在 地 2750 East Regal Park Drive, Anaheim, CA 92806, U.S.A.

代表者氏名 Inder Sharma

### 3. 訴訟の責任と処分

当該訴訟において、KBK Inc および当社は、如何なる不正もコンプライアンス違反も行っておりませんが、多額の特別損失を計上した結果責任として、以下の処分を実施いたします。

#### ①報酬減額の内容

代表取締役 2 名	月額報酬の 30%を減額
顧問(元海外担当取締役)	月額報酬の 10%を減額

#### ②対象期間

平成 24 年 5 月から平成 24 年 6 月までの 2 ヶ月間

### 4. 今後の見通し

KBK Inc が被告となっている訴訟につきましては、上記の通りに終結しており、平成 24 年 3 月期通期の連結業績予想につきましては、本日別途公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」の通りであります。

ただし、平成 24 年 4 月には無電極ランプの製造メーカーである Shanghai Hongyuan を、当該訴訟に関連して被告とする KBK Inc の申し立てが受理されており、KBK Inc が被る負担は見込まれないものの、今後、弁護士費用を主とする訴訟関連損失が発生することが予想されます。

以 上